

広報について

令和8年第3期（6月使用分）からの料金改定を行う場合、広報については次のとおり想定しています。

①広報そくじやへの掲載

これまでに、広報11月号で掲載しました。（別紙1）

今後の予定は、

- ・広報2月号（1月下旬発行）に掲載（内容：審議結果について）
- ・（市議会で議決され、料金改定が正式決定した場合）
広報5月号（4月下旬発行）に掲載（内容：6月使用分から料金改定します）

②公式ホームページ、公式LINEへの掲載

③4月検針時に、各戸・各事業所へお知らせチラシをポスティング

お知らせチラシの案は別紙2のとおりです。

広報そうじゅ 11月号 から抜粋



当たり前の生活を守るために

水道料金・下水道使用料の改定を検討しています



資金が不足すると、老朽化した施設の更新や耐震化工事ができなくなり、管路や管渠（かんきょ）の破損や漏水、有事の際の断水などのリスクが高まります



水道管や下水道管は地中深くに埋設されているため、更新・修繕に多額の費用がかかります



老朽化により劣化したマンホールのふたを計画的に更新しています

上下水道サービス（農業集落排水事業を含む）は、安全で良質な水を安定して供給し、衛生や環境を守るなど、皆さんの暮らしを支える大切な役割を担っています。このサービスを将来にわたって安定的に提供するためには、施設や管路の維持・更新が欠かせません。事業の運営は、主に料金収入で賄われています。市では、下水道使用料を平成12年、水道料金を平成21年に改定して以降、料金などを据え置いてきました。しかし、近年の物価高騰による費用の増加や施設の老朽化により、今後必要な資金が不足する見通しとなっています。

こうした状況を踏まえ、市は学識経験者や関係団体の代表者、市民で構成される総社市水道料金等検討委員会を設置し、10月10日に1回目の会議を開催しました。この委員会で、料金などの改定に向けた議論を進めています。審議内容については、市ホームページなどで順次お知らせします。

問い合わせ ▼上水道に関すること 上水道課（☎ 0866-92-8329）▼下水道・農業集落排水に関すること 下水道課（☎ 0866-92-8322）

上下水道サービス（農業集落排水事業を含む）は、安全で良質な水を安定して供給し、衛生や環境を守るなど、皆さん の暮らしを支える大切な役割を担っています。このサービスを将来にわたって安定的に提供するためには、施設や管路の維持・更新が欠かせません。事業の運営は、主に料金収入で賄われています。市では、下水道使用料を平成12年、水道料金を平成21年に改定して以降、料金などを据え置いてきました。しかし、近年の物価高騰による費用の増加や施設の老朽化により、今後必要な資金が不足する見通しとなっています。

こうした状況を踏まえ、市は学識経験者や関係団体の代表者、市民で構成される総社市水道料金等検討委員会を設置し、10月10日に1回目の会議を開催しました。この委員会で、料金などの改定に向けた議論を進めています。審議内容については、市ホームページなどで順次お知らせします。

問い合わせ ▼上水道に関すること 上水道課（☎ 0866-92-8329）▼下水道・農業集落排水に関すること 下水道課（☎ 0866-92-8322）

改定の主な理由

施設維持費の増加

物価高騰の影響により、電気代や薬品費、工事に係る労務費や資材費といった施設の維持管理などにかかる費用が増加しています。

施設の更新・耐震化

水道管などの施設の多くは、高度経済成長期に整備されており、更新の時期を迎えてます。今後、耐震化を含めた更新を進めるためには、さらに多額の費用が必要です。

料金収入の減少

人口減少や節水機器の普及などにより、今後、水道料金や下水道使用料の収入の減少が見込まれます。収入の減少により、施設の更新・耐震化費用などの捻出が困難になります。